

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 太田 正美

## 1 日 時

令和6年3月4日（月） 午前10時42分から  
午前11時13分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

太田正美、井上明夫、宮成公一郎、三浦正臣、高橋肇、原田孝司、戸高賢史

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 三村一 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第48号議案のうち本委員会関係部分、第57号議案及び第58号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 羽田野正洋  
政策調査課調査広報班 主幹 河野幸代

# 土木建築委員会次第

日時：令和6年3月4日（月）本会議終了後

場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

### (1) 付託案件の審査

第 48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）

第 57号議案 令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）

第 58号議案 令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）

### (2) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**太田委員長** ただいまから土木建築委員会を開きます。

まず審査に先立ち、執行部から発言したい旨の申出があったので、これを許します。

**三村土木建築部長** 一言御挨拶申し上げます。最近、土木建築部発注のトンネル工事で御迷惑、御心配をおかけしています。

一つは中津日田道路の日田山国道路1号トンネル避難坑工事における周辺地域の井戸の水位低下です。もう一つは佐伯市内の国道217号西幡トンネル工事における発破用の火薬の事故です。

井戸の水位低下に関しては一戸一戸丁寧に対応するように、発破用の火薬の事故に関しては事故原因を早急に究明するよう指示しています。

この二つのトンネルの件については、次回の常任委員会で詳細に説明します。よろしくお願ひします。

さて今回、土木建築部からは令和5年度補正予算議案3件の審査をお願いしています。今回の補正予算案は、決算に向けての補正であると同時に、次年度への繰越限度額の計上です。

**太田委員長** それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。第48号議案、第57号議案及び第58号議案を一括して、執行部の説明を求めます。

**三村土木建築部長** それでは、第48号議案、第57号議案及び第58号議案に係る土木建築部関係の補正予算の総括的な内容について御説明します。お手元の土木建築委員会資料の2ページを御覧ください。

令和5年度2月補正予算説明資料（土木建築部）です。1補正予算額の表、左端の区分欄一般会計の中ほど、黄色で色付けした計欄を御覧ください。

一般会計については7月補正後予算額（A）

967億3,862万1千円に対して、災害に伴う9月補正予算や国の補正予算の受入れによる12月補正予算において増額したことで、既決予算額（B）は1,289億6,465万1千円となっています。

今回、公共事業については令和5年梅雨前線豪雨等の災害に係る被害額の確定、国の補正予算を含む国庫補助事業費の確定、非公共事業については市町村受託事業の額の確定等に伴う事業の精算により、今回補正予算額（C）のとおり155億2,008万4千円の減額をお願いするものです。

次に、区分欄の特別会計を御覧ください。

今回補正予算額（C）ですが、真ん中の臨海工業地帯建設事業特別会計については24万6千円の増額、その下の港湾施設整備事業特別会計については1億4,842万2千円の増額をお願いするものです。

この後、詳細について土木建築企画課長及び港湾課長から説明します。

**中川土木建築企画課長** 続いて、補正予算の詳細について御説明します。

同じページの表の中ほど、水色で色付けした一般会計の内訳欄を御覧ください。

内訳欄の一番上、公共事業の今回補正予算額（C）は134億7,539万8千円の減額となっています。主な減額理由ですが、表の①一般公共については12月補正予算で計上済みの国の補正予算を含む国庫補助事業費の額の確定によるもので48億3,479万1千円の減額となります。なお、表の右端7月補正後予算からの増減額（E）＝（D）－（A）欄にあるとおり7月補正予算後の予算から比較すると162億6,138万3千円の増額となっています。

表の⑤災害復旧については、令和5年梅雨前線豪雨災害などの被害額の確定によるもので77億1,673万4千円の減額となります。

続いて内訳欄の一番下、非公共事業の今回補正予算額（C）については20億4,468万

6千円の減額となっています。主な減額理由ですが、公共用地先行取得事業費の皆減や河川関係受託事業費等の市町村受託事業の減など事業の精算によるものです。

続いて、資料3ページを御覧ください。

2土木建築部の繰越明許費（限度額）です。表の一番上の既決分の欄に記載のとおり、年度をまたいだ適切な工期で発注するため、9月補正予算及び12月補正予算で承認いただいた51事業334億1,100万円について、その下の今回2月補正予算変更分として334億793万8千円の増額を、また2月補正予算追加分の欄に記載のとおり、新たに13事業4億6,477万4千円の限度額設定をお願いするものです。補正後は合計欄に記載のとおり、一般会計の小計で64事業672億8,371万2千円の限度額となります。

あわせて、表の右側の港湾施設整備事業特別会計では、9月に承認いただいた1事業3億5千万円について、今回19億2,147万4千円の増額を、また新たに1事業2,860万円の限度額設定をお願いするもので、特別会計の計で2事業23億7万4千円の限度額となります。

これらの事業については、これから年度末まで鋭意、事業の進捗を図り繰越額をできるだけ少なくするよう努めます。

続いて、資料4ページを御覧ください。

3土木建築部の債務負担行為の補正です。一般会計で追加分3件と変更分10件、計13件です。まず、上の表（1）債務負担行為の補正（追加分）です。追加分3件については、いずれも本年4月1日から業務を行う必要があることから今年度中に入札を行い、年度内に契約を締結するため債務負担をお願いするものです。

次に、下の表（2）債務負担行為の補正（変更分）です。1番目の国道197号道路改良事業については、工事の進捗により工期の短縮を図ることができたことから今年度設定した債務負担行為額を減額するものです。3番目の国道388号道路改良事業、4番目の県道三重弥生線道路改良事業、5番目の県道三重新殿線道路

改良事業、7番目の（単）街路改良事業及び8番目の駅前高市線街路改良事業については、備考欄にあるとおり地権者との協議の結果、次年度以降の契約とすることになったことから、いずれも今年度設定した債務負担行為額を減額するものです。2番目の国道212号道路改良事業と6番目の野上川河川改修事業については、関係機関との契約締結に伴い、今年度設定した債務負担行為額を減額するものです。9番目の生活排水処理施設整備費補助については、交付決定額の減額に伴うものです。10番目の大分スポーツ公園等管理運営委託料については、指定管理者及び委託料の決定に伴い減額するものです。

**多田港湾課長** 続いて、第57号議案令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。資料の5ページを御覧ください。

歳入の主な内容ですが、項・目欄の2繰入金24万6千円の増額は、減債基金からの繰入金の増によるものです。

次に、6ページを御覧ください。

歳出の主な内容ですが、項・目欄の1土地造成費のうち表の中ほどの列、事業名欄の公債費24万6千円の増額は6号地造成に伴う起債の元利償還金の増によるものです。

続いて、第58号議案令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明します。資料の7ページを御覧ください。

歳入の主な内容ですが、項・目欄の2財産収入5億5,113万3千円の増額は土地の売払い等によるものです。

次に、資料8ページを御覧ください。

項・目欄の4県債4億7,500万円の減額は事業費が確定したことに伴うものです。

次に、資料9ページを御覧ください。

歳出の主な内容ですが、項・目欄の1港湾施設管理費のうち表の中ほどの列、事業名欄の一番上、港湾施設管理費6億4,543万3千円の増額は財産収入等の増加に伴い、基金への積立金を増額したことなどによるものです。

次に、資料10ページを御覧ください。

項・目欄の2港湾施設建設費4億7,500万円の減額の主な理由ですが、工事内容の変更等に伴う事業費の確定によるものです。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**原田委員** まず、当初予算編成は大変御苦労様でした。一つお聞きしますが、今回繰越明許費等も出ていますが、この中で入札不調の関係で繰り越されるもの等はあるのでしょうか。

別府土木事務所で聞いたら、別府土木事務所管内は少ないようですが、地域によっては若干出ているとの話でしたが、いかがでしょうか。

**清永公共工事入札管理室長** 入札不調の状況ですが、1月末時点で土木建築部は6.8%、1,447件の開札のうち100件発生している状況です。その100件ですが、83件については再度公告等の手続を経て、既に契約を完了しています。

また、残る17件も再度公告の手続等をしているので、工期自体は契約して繰り越す部分はあるかもしれませんが、この不調の原因は把握していません。

**原田委員** よく分かりました。例えば、建設に係る原材料費の高騰が原因とか、もう一つは今なかなか会社もたくさんの仕事を引き受けられない状況だから入札に参加できないとか、いろいろ話を聞きますが、そういった状況はいかがですか。

**清永公共工事入札管理室長** さきほど説明した今年度発生した100件のうちの49件について、契約したら技術者を配置しないといけないのですが、その技術者が不足している理由で契約が不調だったと把握しています。

単価等は適切に予定価格を積算しているので、その部分が原因という話は把握していません。

**三村土木建築部長** 少し補足します。令和2年ぐらいに災害件数がぐっと増えたときは、明らかに人が足りない感覚がありましたが、公共工事入札管理室長が言ったように、今はタイミングがちょっとずれた感覚です。

価格高騰に関しては、特に公共事業は臨機に単価を変更します。リアルタイムで発注できているのと、上がった分に関しては民間と違ってスライド条項などでしっかりと適切に変更設計で処理できているので、価格高騰の関係は若干のミスマッチだと思っています。そこはしっかりと状況を見ながら各土木事務所で発注しており、今大きな混乱が起きているとは思っていません。今後も十分に注視しなければいけない内容だと思っているので、また御指導賜ればと思います。

**宮成委員** 2点伺います。まずは資料2ページ目の2月補正予算ですが、既決予算額に対して1割以上、それから7月補正後予算額と比べると16、17%近くの減額になろうかと思いますが、毎年このくらいの状況でしょうか。ちょっと多い気もしますが。

もう1点が、理由はもしかしたら同じかもしれませんが、資料4ページの債務負担行為の補正の変更分ですが、地権者との協議の結果で、事業が後ろ倒し、中には今の時点で先行きが見通せないものもあるようですが、この地権者との協議が近年どういう状況にあるのかですよね。協議が整わない状況が通常、同じようなレベルでずっと続いているのか、あるいは昨年度や今年度は何か理由があるのか、また協議が整わない大きな理由を言える範囲で構わないのでお願いします。

**中川土木建築企画課長** 令和4年度との比較ですが、今年度の予算については9月補正予算のときは災害の関連で災害査定の前でしたので、そこで大きく最大枠を取って補正を掛けていました。

12月補正予算については国庫補助事業を全て申請額どおり、100%受け込めるよう最大限の予算額を議決していただいた状況です。それが結局、災害査定を受けて減額しています。国庫補助事業は結局、国が減額したこともあって減額されました。

令和4年度との比較については、災害等の関係があるので一概に言えませんが、あまり差はないと聞いています。

**三村土木建築部長** 県の予算をお願いする際は、当初予算も補正予算もそうですが、基本的に上振れするようにお願いしています。というのは予算が不足したら執行できないため、可能な範囲で一番上振れするところで議会の皆様にはお願いしています。結果として当然、額が下がるので、その分の減額補正が一般的です。また状況によっては、ほかの県から不用額が出てきたら、徹底的に手を挙げて狙いに行けと言っています。

今年度の12月補正予算でも国土強靱化の予算はかなり上振れしています。その時期は国の内示が出る前に議案を出すので微妙なタイミングで、減額が大きくなり恐縮ですが、それは予算を取りにいつている姿勢ですので、ちょっと評価していただきたい。

災害も同じで予算が不足すると災害復旧できないので、どうしても上振れになる。なるべく精度を上げようとはしますが、その姿勢は御容赦、御理解いただければと思います。

債務負担行為に関して、基本的に用地は契約を取りにいけと指示しています。個別の案件はいろんな状況があり、交渉が難航したり、このタイミングで契約すると基本的に1回しか繰越しができないので翌年度に契約した方が無理がないなど配慮しています。用地も取りにいくが、そのために債務負担行為をお願いしている状況です。結果、駄目な場合は翌年度にするし、取れたとしても今のタイミングではないときは翌年、十分に工期を取って家の移転をお願いすることになります。とにかく臨機に対応しており、積極的な土木建築部の姿勢として金額は御理解を賜ればと思います。

**宮成委員** ありがとうございます。伺いたかったのは、今年度が何か特別な理由でイレギュラーな不用額が大きく出ていなければ、それで結構です。

それから、2点目の用地交渉は本当に苦労されていると思います。私が市職員だったときは、どこかの町役場のOBや用地専門員が地域に入って、結構頑張っていた印象があります。最近あまりその姿を見なくなっていると思い、もし

かしたらその辺が、どこかで用地交渉に苦労している遠因じゃないかとちょっと頭をよぎりました。答弁は別にいいんですが、そういったことも懸念していることをお伝えします。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

まず、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第57号議案令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第58号議案令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別にないので、これをもって土木建築部関係を終わります。

執行部は御苦労様でした。

〔土木建築部退室〕

**太田委員長** これより内部協議を行います。

委員の皆様、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別がないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。